

施設の概要

名称 障がい福祉サービス事業所
せせらぎの家

所在地 山形県長井市成田1026-1

経営主体 社会福祉法人
長井市社会福祉協議会

事業開始 平成7年7月1日

利用定員 40名

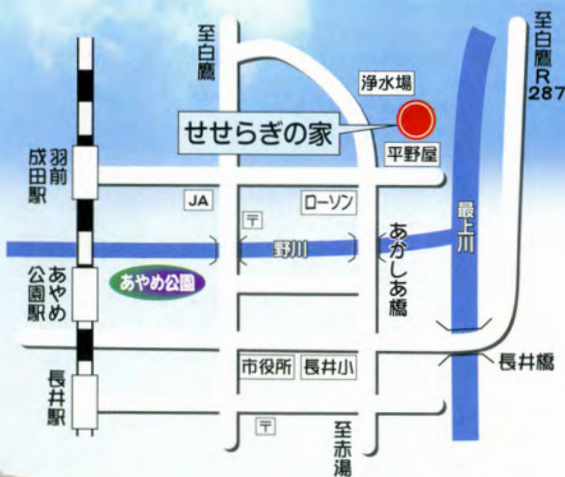


入所資格

- 18歳以上の障がいを持つ方
- 就労・生産活動を希望する方
- 団体生活に支障をきたさない方

利用手順

- ① 出身市町村（福祉事務所等）の窓口で相談します。
- ② 出身市町村に訓練等給付費の支給申請をします。
- ③ 支給決定がされた場合、市町村から受給者証が交付されます。
- ④ 受給者証を提示し施設に申し込みます。
- ⑤ 施設と契約します。
- ⑥ 施設を利用します。



社会福祉法人 長井市社会福祉協議会
障がい福祉サービス事業所

せせらぎの家

(就労継続支援B型)



〒993-0075 長井市成田1026-1

TEL (0238) 84-2897

FAX (0238) 84-3011

E-mail : seseragi@e.jan.ne.jp

平成17年4月より10名増員
利用定員…40名

事業目的

就労困難な障がい者を対象に自活に必要な生活支援・作業訓練を行い、社会活動へ参画出来るようサービスを提供します。

運営方針

利用者が自立した生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を通じて、必要な訓練等適切且つ効果的に行い、健康で明るく生きがいのある生活ができるように運営してまいります。

職員構成

施設長	1名
サービス管理者	1名
事務員	1名
目標工賃達成指導員	1名
生活支援員	3名
作業指導員	3名
調理員	1名
業務員	1名

生活目標

1. 仲間を大事にする。
2. あいさつがきちんとできる。
3. 自分の考えを伝えることができる。
4. 一つのことを最後までやりとげる。
5. 自分のことは自分でできる。

日課

9:30~10:00	作業
10:00~10:15	朝礼
10:15~12:00	作業
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作業
14:30~14:45	休憩
14:45~15:00	清掃
15:00	帰宅

生活支援

- ・日直当番（朝会の司会）
- ・配膳当番 ・清掃（毎日）
- ・食事マナー ・衛生検査（週1回）
- ・クラブ活動（余暇支援）

主な行事

5月

花見

7月

研修旅行

8月

せせらぎの家ふれあいまつり

9月

レクリエーション大会

保護者との合同行事

- ・保護者会総会
- ・保護者会内外清掃
- ・親子忘年会

11月

親子忘年会

12月

クリスマス会

1月

餅つき・成人の祝い

3月

ひなまつり 反省会

毎月

誕生会 喫茶コーナー

地域交流

せせらぎの家ふれあいまつり
ふれあい福祉まつり

